

自 令和4年4月 1日
至 令和5年3月31日

令和4年度事業計画書及び予算書

公益財団法人桶川市施設管理公社

事業計画書

事業計画

令和4年度公益財団法人桶川市施設管理公社事業計画は、次に定めるところによる。

1 事業計画

- (1) 食育に関する普及・啓発事業(定款第4条第1項第1号事業)
 - ア ホームページ
 - イ 料理教室
- (2) 給食を機会とした食育推進事業(定款第4条第1項第2号事業)
 - ア 学校給食
 - イ 保育所給食
 - ウ いずみの学園給食
 - エ 給食物資調達幹旋
- (3) スポーツ活動等の支援事業(定款第4条第1項第3号・第4号事業)
 - ア スポーツ教室
 - イ イベント参画
- (4) スポーツ活動等にかかる施設の利用促進事業(定款第4条第1項第3号・第4号事業)
 - 施設貸与
- (5) 定款の目的を達成する事業の研究及び企画

2 事業の内容

- (1) 食育に関する普及・啓発
 - ア ホームページ
給食の内容、物資の安全性、衛生面など、給食に関する情報を発信し、食育の推進を図る。
 - イ 料理教室
児童生徒を対象とした料理教室を学校の夏休みに開催し、学校給食の理解と健全な食生活の判断力を養う。
- (2) 給食を機会とした食育推進
 - ア 学校給食
児童生徒が、学校給食を通じて食の大切さ、食に対する正しい知識と健全な食習慣を身につけ、食への感謝する態度を養うことなどで、食育の推進を図る。

児童生徒数・教職員数見込(令和4年1月31日現在)

単位:人

区分 学校名	1日の食数			
	生徒数	教職員数	公社職員数	計
桶川小学校	598	41	10	649
加納小学校	331	31	6	368
川田谷小学校	236	25	6	267
桶川西小学校	748	46	12	806
桶川東小学校	820	48	13	881
日出谷小学校	463	32	8	503
朝日小学校	415	34	7	456
小学校計(7校)	3,611	257	62	3,930
桶川中学校	465	39	9	513
桶川東中学校	438	36	8	482
桶川西中学校	490	40	9	539
加納中学校	390	32	7	429
中学校計(4校)	1,783	147	33	1,963
計	5,394	404	95	5,893

学校給食内容内訳(令和4年1月31日現在)

項目	年間給食回数	米飯	パン	ソフトめん
小学校	189回	120回(63%)	35回(19%)	34回(18%)
中学校	184回	117回(64%)	34回(18%)	33回(18%)

イ 保育所給食

児童(就学前)が発達段階に応じて、食の大切さ、食に対する正しい知識と健全な食習慣を身につけ、食への感謝する態度を養うことなどで、食育の推進を図る。

児童数・職員数見込(令和4年1月31日現在)

単位:人

区分 保育所名	1日の食数						
	児童数				職員数	公社職員数	合計
	0歳児	1・2歳児	3～5歳児	計			
鴨川保育所	3	33	60	96	19	3	118
北保育所	1	23	44	68	16	3	87
坂田保育所	4	25	54	83	23	4	110
日出谷保育所	5	42	69	116	21	4	141
計	13	123	227	363	79	14	456

保育所給食回数(令和4年1月31日現在)

項目	年間給食回数
保育所	293回

ウ いずみの学園給食

児童(就学前)が発達段階に応じて、食の大切さ、食に対する正しい知識と健全な食習慣を身につけ、食への感謝する態度を養うことなどで、食育の推進を図る。

児童数・職員数見込(令和4年1月31日現在)

単位:人

区分 施設名	1日の食数			
	児童数	職員数	公社職員数	合計
いずみの学園	21	18	2	41

いずみの学園給食回数(令和4年1月31日現在)

項目	年間給食回数
いずみの学園	215回

エ 給食物資調達幹旋

定額給食費の中で統一献立、共同購入を実施し、複雑化する物流機構の中で、食育の基本である安心・安全な給食物資を計画的、安定的に供給する。

学校給食納入(契約)業者数 23業者

区分	月額給食費(1食当)	給食費収入額(円)	納入業者支出額(円)
小学校	4,000円(234円)	176,070,000	176,070,000
中学校	4,550円(272円)	100,105,000	100,105,000
計	—	276,175,000	276,175,000

保育所給食納入(契約)業者数 18業者

区分	月額給食費(1食当)	給食費収入額(円)	納入業者支出額(円)
3歳未満	6,500円(260円)	10,608,000	10,608,000
3歳以上	5,500円(220円)	14,982,000	14,982,000
おやつ (延長保育)	1,125円(45円)	1,350,000	1,350,000
その他食材費	—	312,000	312,000
計	—	27,252,000	27,252,000

いずみの学園給食納入(契約)業者数 14業者

区分	給食費(1食当)	給食費収入額(円)	納入業者支出額(円)
全児童	200円	903,000	903,000
その他食材費	—	56,000	56,000
計	—	959,000	959,000

(3) スポーツ活動等の支援

ア スポーツ教室

スポーツ活動等が維持継続できるよう各年代を対象とする各種教室を開催し、地域のコミュニケーションを図るとともに、生涯スポーツ等の支援を行う。

体育施設での各教室事業計画		
教室名	場 所	開催回数(所要時間)
1. エアロビクス	剣道場	毎週1回 (1時間15分)
2. リズム体操	トレーニング室・剣道場	毎週2回 (30分)
3. ボールエクササイズ	トレーニング室	毎週2回 (30分)
4. お手軽筋力アップ	トレーニング室	毎週3回 (30分)
5. ヨガ	会議室・剣道場	毎週2回 (1時間15分)
6. ステップエクササイズ	トレーニング室	毎週2回 (30分)
7. キックボックス	トレーニング室	毎週1回 (30分)
8. 高齢者健康体操	会議室・剣道場	毎週3回 (1時間)
9. 骨盤体操	剣道場	毎週1回 (1時間15分)
10. スローエアロビック	剣道場	毎月2回 (1時間)
11. ダイエット企画 第5弾 (夏に向けて本気でダイエット)	トレーニング室	毎週土曜日(4月～7月) 全17回 (1時間30分)
12. すっきり柔軟体操	トレーニング室	毎週3回 (30分)
13. フットサル	メインアリーナ	毎週2回 (1時間30分)
14. 子供の体操	メインアリーナ	毎週1回 (1時間30分)
15. シルバー体操	メインアリーナ	毎週1回 (1時間30分)
16. トランポリン	メインアリーナ	毎週1回 (2時間)
17. ジュニアバレーボール	メインアリーナ	毎週1回 (2時間)
18. ジュニアバスケットボール	メインアリーナ	毎週1回 (2時間)
19. 初心者卓球	卓球場	10回 《前期》
		10回 《後期》
		(2時間)
20. テニス	舎人スポーツパーク	毎週1回 (2時間)
医療機関との連携事業		
21. 生活習慣病予防 (脱メタボリックシンドローム)	トレーニング室	毎週2回以上(5月～12月) (栄養指導は毎月1回)
桶川市運動機能向上・栄養改善教室		
22. 介護予防	剣道場	10回 《後期》(1時間30分)

体育施設以外での各教室事業計画			
桶川市運動機能向上・栄養改善教室			
教室名	場 所	開催回数 (所要時間)	
23. 介護予防	川田谷公民館 農業センター	10回	《前期》
	地域福祉活動センター	10回	《後期》
	坂田コミュニティセンター	10回	《前期》
他の公共施設との連携事業			
24. 高齢者健康体操	川田谷公民館 農業センター	毎週1回(7月～9月) 全10回	(1時間)
	地域福祉活動センター	毎週1回(1月～3月) 全10回	(1時間)

イ イベント参画

桶川市教育委員会を始めとする各種団体と連携し、各種イベントに参画することで桶川市のスポーツ・レクリエーション振興に貢献するとともに市民の防災意識向上を図る。

(ア) 桶川スポーツフェスティバル

桶川サン・アリーナで開催される、桶川市教育委員会(実行委員会)主催の桶川スポーツフェスティバルに共催し、利用者に対する日頃の感謝とサン・アリーナ事業のPRを図る。

(イ) オケちゃん駅伝競走大会

桶川市城山公園で開催される、桶川市教育委員会(実行委員会)主催のオケちゃん駅伝競争大会に共催し、地域スポーツの振興と市民の防災意識向上を図る。

(ウ) エアロビックフェスティバル

エアロビックダンスの普及、サン・アリーナの教室受講者も参加し、各世代や地域の交流を図る。

(エ) プロスポーツチームとの交流

プロスポーツチームが桶川市内の小中学生を対象としたスポーツ教室を開催することで技術の向上と地域スポーツの活性化を図る。

(4) スポーツ活動等にかかる施設の利用促進

施設貸与

施設をスポーツ、趣味等の活動を行う団体及び個人に貸与することにより、心身の健全な発達と明るく豊かな生活形成に寄与し、市民福祉の増進と地域のコミュニケーションを図る。

施設名	概要	
桶川サン・アリーナ	休業日	年末年始(12月29日～1月3日)及び各機器メンテナンス、特別清掃のため1日臨時休業
	利用時間	午前9時～午後10時
	受付等	公社臨時職員が常時2名以上の体制で、電話・インターネット・窓口で予約
トレーニング室	指導業務	運動指導の専門業者に委託し、運動に関する有資格者を常時1名以上配置
舎人スポーツパーク (テニスコート10面) (フットサルコート2面)	休業日	年末年始(12月29日～1月3日)
	利用時間	(5月～8月) 午前7時～午後7時 (9月～4月) 午前8時～午後5時
	受付等	シルバー人材センターに委託し、常時1名以上の体制で、電話・窓口で予約
新小針領家グラウンドA面 (天然芝のグラウンド)	休業日	年末年始(12月29日～1月3日) 芝養生(閉鎖)期間 平日・土曜日・祝日 7月・8月・1月・2月
	利用時間	(5月～8月) 午前7時～午後7時 (9月～4月) 午前8時～午後5時
	受付等	シルバー人材センターに委託し、予約は舎人スポーツパークで行い、利用日は常時1名以上配置
新小針領家グラウンドB面 (少年野球グラウンド) (少年サッカーグラウンド)	休業日	年末年始(12月29日～1月3日)
	利用時間	(5月～8月) 午前7時～午後7時 (9月～4月) 午前8時～午後5時
	受付等	シルバー人材センターに委託し、予約は舎人スポーツパーク
総合運動場 (グラウンド4面)	休業日	年末年始(12月29日～1月3日)
	利用時間	(5月～8月) 午前7時～午後7時 (9月～4月) 午前8時～午後5時
	受付等	公社臨時職員が常時2名以上の体制で、電話・インターネット・窓口で予約
夜間照明施設 (桶川中学校グラウンド)	休業日	年末年始(12月28日～1月7日)
	利用時間	(3月～10月) 午後7時～午後9時 (11月～2月) 午後6時30分～午後9時(うち2時間)
	受付等	教育委員会で登録後、サン・アリーナで予約

(5) 市民サービスの向上に役立つ事業並びに公社としての独自性を出す事業を研究し、企画する。

3 職員数(公社職員：事務従事割合)

単位:人

区 分		公社職員	嘱託職員	臨時職員	計
学校給食事業	調理業務	2.3	22.0	73.0	97.3
	物資調達	0.3			0.3
保育所給食事業	調理業務	0.35	4.0	16.0	20.35
	物資調達	0.15			0.15
いずみの学園 給食事業	調理業務	0.15	1.0	2.0	3.15
	物資調達	0.05			0.05
施設運営事業	体育施設	1.65		14.0	15.65
事 務 局		0.05			0.05
計		5.0	27.0	105.0	137.0